【必要事項記載部分】

１．南極投票指定市町村の選挙管理委員会の委員長の記載事項

①南極投票指定市町村名

都道府県　市町村　（区）

②この用紙を隊長に交付した年月日

年　月　日

③審査人の選挙人名簿登録地市町村名

都道府県　市町村　（区）

２．不在者投票管理者の記載事項

①氏名（署名）

②投票記載場所

③この用紙を審査人に交付した年月日

年　月　日

３．立会人の記載事項

氏名（署名）

４．審査人の記載事項

①氏名（署名）

②住所

市区町村

③南極選挙人証又は選挙人名簿登録証明書の交付年月日

年　月　日

５．代理投票の仮投票の場合

代理記載人の署名

【投票記載部分】

候補者の氏名の右に当選を争う順序を示す番号	×を書き入れる
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	

（切り取り線）

最高裁判所裁判官国民審査投票用紙

一　氏名のめの○印は、投票用紙に印刷されている候補者の氏名の右側に当選を争う順序を示す番号が上から順に１、２、３……と付されていることに注意すること。

（切り取り線）

ファクシミリ送信時の用紙の向き

【注意事項記載欄】

１　「１．南極投票指定市町村の選挙管理委員会の委員長の記載事項」欄には南極投票指定市町村の選挙管理委員会の委員長が、「２．不在者投票管理者の記載事項」欄には不在者投票管理者である隊長が、「３．立会人の記載事項」欄には立会人が、それぞれ記載した後、交付されますので、審査人は記載事項を消したり、修正を加えたりしないでください。

２　不在者投票管理者である隊長からこの投票送信用紙の交付を受けた審査人は、投票の記載をする場所で「４．審査人の記載事項」欄にもれなく記載をした後、投票の記載を行ってください。

３　投票の記載を行った審査人は、直ちに不在者投票管理者である隊長が指定したファクシミリ装置を用いて隊長から知らされた電気通信番号を用いて南極投票指定市町村の選挙管理委員会の委員長あてにこの投票送信用紙を送信してください。

４　代理投票の場合は、「４．審査人の記載事項」欄には代理記載人が記載してください。

５　「５．代理投票の仮投票の場合　代理記載人の署名」欄には、代理投票の仮投票の場合以外は記載しないでください。

６　この投票送信用紙をファクシミリ装置を用いて送信する際には、用紙の向き及び表裏に注意してください。

７　審査人は、ファクシミリ装置による送信を行った後は、直ちに、投票記載部分、必要事項記載部分及び注意事項記載欄をそれぞれ切り離し、投票記載部分を投票送信用紙とともに隊長から交付された投票送信用紙用封筒に入れて封をし、必要事項記載部分を当該投票送信用紙用封筒の表面に貼り付けて、隊長に提出してください。

市（区）（町）（村）選挙管理委員会　印